

広報くしろ等制作業務委託落札者決定基準書

2026年（令和8年）10月22日
釧路市総合政策部市民協働推進課

落札者決定基準は、釧路市が、広報くしろ等制作業務委託に対する価格及び能力、体制等の技術的要件の総合評価における落札者決定基準について述べたものである。

総合評価に必要な書類及び評価の手続きと採点方法を以下に示す。

1 提出書類

入札説明書に記載の総合評価のための書類として、広報くしろ等制作業務委託企画提案書作成要領を参考に、企画提案書等を提出すること。また、必要に応じて、その他提出書類等を求める場合がある。

2 技術の評価について（提案評価点）

「広報くしろ等制作業務委託」に係る、落札者決定基準に記載されている評価については、受理した企画提案書等を基に、総合評価審査委員会が決定する。

技術的要件に係る評価項目の一部については、下記の採点基準に基づき委員会が評価する。なお、提案項目に対する評価点の配点は別紙・提案評価配点表のとおり。

【採点基準】

評価	採 点	
	満点が5点の場合	満点が3点の場合
優れている	5	3
普通	3	2
やや劣る	1	1
かなり劣る	0	0

3 価格の評価について（入札価格評価点）

入札価格評価点の評価方法は下記により算出した値とし、算出された入札価格評価点に小数点以下の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

$$\text{入札価格評価点} = \text{入札価格評価点の満点} \times (1 - \text{入札価格} \div \text{予定価格})$$

4 総合評価について

総合評価は、入札者が提案する「広報くしろ等制作業務委託」に関する技術的要件に係る各項目の得点の合計点（提案評価点）と、当該入札者の入札価格から求められる得点（入札価格評価点）を加えた合計点数（総得点）をもって行う。

選定基準として、提案評価点が6割に満たないときは、選定の可否について協議することとする。

【配点】

項 目	満 点
提案評価点	600
入札価格評価点	400
合 計	1,000

【別紙】提案評価配点表

No.	大分類	中分類	小分類	配点
1	基本事項	基本的な考え方		30
2	会社概要	類似業務実績		30
3	広報紙の制作立案	紙面構成・デザイン	表紙 紙面構成 文字(フォント) デザイン レイアウト	240
		特集企画案 テーマ企画案 紙面内容	文章 写真・イラスト アイデア 総合評価	
		議会だより(紙面構成・デザイン)		
4	業務実施体制	人員・体制	原稿集約・調整 企画・編集 記事取材 写真取材 校正 印刷・製本 配送・郵送 広告掲載 データ作成 議会だより	270
		作業工程 連絡調整方法 業務移行体制		
5	広告事業体制		広告掲載	30
提案評価点合計				600